

四半期報告書

第72期第1四半期

(自 平成29年4月1日)
(至 平成29年6月30日)

大阪府東大阪市御厨栄町1丁目5番7号

ハウス食品グループ本社株式会社

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

ハウス食品グループ本社株式会社

目 次

	頁
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	2
第2 【事業の状況】	3
1 【事業等のリスク】	3
2 【経営上の重要な契約等】	3
3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	3
第3 【提出会社の状況】	10
1 【株式等の状況】	10
2 【役員の状況】	11
第4 【経理の状況】	12
1 【四半期連結財務諸表】	13
2 【その他】	22
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	23

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成29年8月9日

【四半期会計期間】 第72期第1四半期(自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日)

【会社名】 ハウス食品グループ本社株式会社

【英訳名】 HOUSE FOODS GROUP INC.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 浦 上 博 史

【本店の所在の場所】 大阪府東大阪市御厨栄町1丁目5番7号

【電話番号】 (06)6788—1231番(大代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 財務部担当 小 池 章

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区紀尾井町6番3号
ハウス食品グループ本社株式会社 東京本社

【電話番号】 (03)3264—1231番(大代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 コーポレートコミュニケーション本部長
藤 井 豊 明

【縦覧に供する場所】 ハウス食品グループ本社株式会社 東京本社
(東京都千代田区紀尾井町6番3号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第71期 第1四半期 連結累計期間	第72期 第1四半期 連結累計期間	第71期
会計期間	自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日	自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日	自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日
売上高 (百万円)	66,284	70,358	283,812
経常利益 (百万円)	2,032	3,958	13,951
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	2,770	2,262	8,683
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	443	3,914	11,245
純資産額 (百万円)	258,824	268,503	266,615
総資産額 (百万円)	346,851	355,880	353,888
1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	27.00	22.02	84.53
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	65.50	66.61	66.47

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ（当社および当社の関係会社）が営む事業内容について、重要な変更はありません。

また、当第1四半期連結累計期間における主要な関係会社の異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生または前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第1四半期連結累計期間における経営環境は、国際経済の不確実性の高まりに留意を要するものの、雇用・所得環境の改善が続くなかで、全体では緩やかな回復基調にありました。食品業界におきましては、消費マインドは持ち直しの動きが見られるものの力強さに欠け、予断を許さない状況が続いております。

当期は、当社グループにとって第五次中期計画の最終年度にあたり、“「食で健康」クオリティ企業への変革”に向けて、国内既存事業の収益力強化と新規需要の創出、海外事業の成長加速に向けた施策を推進いたしました。

売上面につきましては、㈱ギャバンの新規連結効果に加え、香辛・調味加工食品事業の既存領域および海外食品事業が着実な成長を実現した結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は703億58百万円、前年同期比6.1%の増収となりました。

利益面につきましては、増収効果やグループ各社がそれぞれ収益力強化に取り組んだことで、営業利益は38億19百万円、前年同期比61.8%の増益となりました。経常利益は39億58百万円、前年同期比94.8%の増益、親会社株主に帰属する四半期純利益は、前連結会計年度に㈱ギャバンの連結子会社化に伴う特別利益を計上した影響から、22億62百万円、前年同期比18.3%の減益となりました。

セグメント別の業績の概況は、次のとおりであります。

①香辛・調味加工食品事業

当事業セグメントは、「食の外部的化」などの事業を取り巻く環境変化に対し、「より健康、より上質、より簡便、より適量」にフォーカスした製品・サービスの提供を通じて、「既存領域の強化」および「新規領域の展開」に取り組んでおります。

ハウス食品(株)は、主力のルウカレーが底堅く推移する中、複数個パックの「ブロックオリティ」が牽引するレトルトカレー、ねりスパイスが寄与したスパイス製品の他、スナック製品、業務用製品も好調な推移となりました。

以上に加え、(株)ギャバンの新規連結効果が寄与し、香辛・調味加工食品事業の売上高は325億67百万円、前年同期比14.2%の増収、営業利益は20億76百万円、前年同期比48.8%の増益となりました。

②健康食品事業

当事業セグメントは、主力製品の収益改善と成長に向けた仕込みに取り組んでおります。

「ウコンの力」はお客様の飲酒シーンが多様化する中で苦戦いたしました。そのような中、6月にはシリーズ最上位品となる「ウコンの力 レバープラス プラチナ」を発売し、ヘビーユーザー層へのさらなる接点強化に努めております。

ビタミン事業では、「C1000」シリーズが堅調に推移した他、全13種類のビタミンを含有する「1日分のビタミン」がお客様のご支持を頂き、ビタミンの提供領域拡大が進みました。

以上の結果、健康食品事業の売上高は85億75百万円、前年同期比3.9%の減収、営業利益は6億42百万円、前年同期比13.3%の増益となりました。

③海外食品事業

当事業セグメントは、重点3エリア（米国・中国・東南アジア）における事業拡大のスピードアップと収益力強化に取り組んでおります。

米国では、豆腐および豆腐関連製品がアジア系、米系チャネルともに着実に浸透し、事業規模を拡大しております。

中国では、日本式カレーのさらなる浸透に向けて沿岸部を中心とした取組の深化と接点拡大を進め、家庭用、業務用とも順調に収益拡大いたしました。

東南アジアでは、タイ機能性飲料事業が前期に引き続き伸長しております。

以上の結果、海外食品事業の売上高は54億22百万円、前年同期比13.5%の増収、営業利益は8億18百万円、前年同期比34.7%の増益となりました。

④外食事業

当事業セグメントは、国内外でのカレーレストランの運営を通じて、カレーの世界をさらに広げるべく取り組んでおります。

(株)壺番屋は、国内では全店ベースの売上高は前年同期比2.8%増、既存店ベースの売上高は同1.3%増と堅調に推移いたしました。海外では、これまで当社が(株)壺番屋のフランチャイジーとして展開しておりました中国、台湾におけるレストラン事業を(株)壺番屋主導の体制へ集約し、不採算店の整理、立て直しを進めております。

以上の結果、外食事業の売上高は129億21百万円、前年同期比0.5%の減収、営業利益は17百万円（前年同期は営業損失1億12百万円）となりました。

⑤その他食品関連事業

当事業セグメントは、各社の機能強化とグループ間シナジーの追求によるグループ総合力の向上に努めております。

運送・倉庫事業を営むハウス物流サービス㈱は、厳しい物流環境の中、食品企業6社での共同取組「F-L I N E」の全国展開を見据え、事業の最適化、再構築に取り組んでおります。

コンビニエンスストア向けの総菜等製造事業を営む㈱デリカシェフは、総菜事業の売上拡大と収益改善に継続して取り組んでおります。

㈱ヴォークス・トレーディングは、グループ内での連携強化に取り組み、調達・販売力の強化に注力しております。

以上の結果、その他食品関連事業の売上高は146億22百万円、前年同期比0.8%の減収、営業利益は4億73百万円、前年同期比135.6%の増益となりました。

(2) 財政状態の分析

当第1四半期連結会計期間末の財政状態は以下のとおりであります。

総資産は、3,558億80百万円となり、前連結会計年度末に比べて19億93百万円の増加となりました。

流動資産は、受取手形及び売掛金や有価証券が減少した一方で、商品及び製品および原材料及び貯蔵品が増加したことなどから、10億11百万円増加の1,366億23百万円となりました。固定資産は、のれん、機械装置及び運搬具および建物及び構築物が減少した一方で、投資有価証券が増加したことなどから、9億82百万円増加の2,192億57百万円となりました。

負債は873億78百万円となり、前連結会計年度末に比べて1億5百万円の増加となりました。

流動負債は、支払手形及び買掛金が増加した一方で、未払金や未払法人税等が減少したことなどから、6億87百万円減少の508億5百万円となりました。固定負債は、繰延税金負債が増加したことなどから、7億92百万円増加の365億73百万円となりました。

純資産は、為替換算調整勘定が減少した一方、保有する投資有価証券の時価上昇によりその他有価証券評価差額金が増加したことなどから、前連結会計年度末に比べて18億88百万円増加の2,685億3百万円となりました。

この結果、当第1四半期連結会計期間末の自己資本比率は66.6%（前連結会計年度末は66.5%）、1株当たり純資産は2,307円09銭（前連結会計年度末は2,289円43銭）となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について、重要な変更および新たに生じた課題はありません。

なお、当社は財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりであります。

1. 基本方針の内容

当社は、当社の企業価値の源泉が、当社グループが長年にわたって培ってきた経営資源に存することに鑑み、特定の者またはグループが当社の総議決権の20%以上の議決権を有する株式を取得することにより、このような当社グループの企業価値または株主のみなさまの共同の利益が毀損されるおそれが存する場合には、かかる特定の者またはグループは当社の財務および事業の方針の決定を支配する者として不適切であるとして、法令および定款によって許容される限度において当社グループの企業価値および株主のみなさまの共同の利益の確保・向上のための相当措置を講じることを、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針といたします。

2. 基本方針実現のための取組

(a) 基本方針の実現に資する特別な取組

グループ全体としてシナジーを高め、企業価値と収益力を向上させるために、以下の事項の推進・強化に取り組んでまいります。

(中期計画)

当社グループでは、3年ごとに中期計画を策定し、事業の方向性を明確にしたうえで、具体的行動計画の策定と実践に取り組んでおります。

平成27年4月からスタートした第五次中期計画では、2020年（平成32年）に向けためざす事業フレームにおけるめざす姿として“「食で健康」クオリティ企業への変革”をテーマに、中期3カ年計画の中で具体的取組を策定・実行しております。平成27年12月には、(株)壺番屋の株式を、また、平成28年6月には、(株)ギャバンの株式をそれぞれ追加取得し、連結子会社化いたしました。

第五次中期計画の基本的な考え方は次のとおりです。

①グループ理念の実現

「お客さま」「社員とその家族」「社会」のそれぞれに対する責任を同時遂行する企業市民として、グループ理念の実現に向け、一貫性を持った取組を推進してまいります。

②事業戦略

「香辛・調味加工食品事業」と「健康食品事業」は、「コア事業」として既存事業の深掘りによる収益力強化を図ってまいります。また、バリューチェーン型事業との連携を図りながら、成熟市場のなかで新しい価値を創出し、お客さまにご提供する事業の立ち上げにチャレンジしてまいります。

「海外食品事業」では、米国・中国・東南アジアの各エリアの収益基盤強化を進めるとともに、「コア育成事業」として成長市場の中で食文化の壁を超え、着実な事業拡大を図ってまいります。

また、平成28年3月期から新たな事業セグメントとして追加した「外食事業」においては、(株)壺番屋をグループに迎え、メーカーとレストランという異なる業態の両社がグループ内で協働を進めることで、国内外でカレーの持つ価値をさらに高めてまいります。

③機能強化

中期計画・業績・投資計画やR&DテーマについてPDCAを廻す仕組みを強化し、計画の達成に拘りを持って遂行してまいります。また、原材料の調達や製法改善などで新たな取組を進め、コスト競争力をさらに高めてまいります。

④資本政策

当社グループでは従来より、連結配当性向30%以上を基準とした安定的な配当をめざすことを、利益配分の基本方針としておりました。しかし、(株)壺番屋および(株)ギャバンを連結子会社化したことに伴い、平成28年3月期より段階取得に係る差益やのれん償却等の現金の動きを伴わない損益の変動が発生しております。

このため、利益配分の基準となる原資からこのような変動要因を除いた方が「安定的配当」を具現化できるものと考え、平成28年3月期より利益配分の基本方針を「企業結合に伴い発生する特別損益やのれん償却の影響を除く連結配当性向30%以上を基準とした安定的な配当を継続する」ことに修正しております。

また、借入を含めた事業投資の上限枠を設定し、余剰資金を有効に活用した新たな事業展開を図ってまいります。

(品質保証体制)

当社グループは、食品メーカーとして常に安全・安心な製品をお届けするよう、品質に関する基準や方針を適宜見直すとともに、食の品質に関わる情報共有と課題検討の場として、外部有識者を交えたグループ品質保証会議を開催しております。また、お客さまに安心して使っていただける製品を継続してお届けするため、お客さまの声を反映させた品質向上への取組を通じ、ものづくりの力の一層の強化に努めてまいります。

(コーポレート・ガバナンス)

当社グループは、内部統制システムを、コーポレート・ガバナンス体制の充実と企業理念・経営目標の実現・達成のための仕組みととらえ、企業価値のさらなる向上と持続的な発展をめざし、グループ経営の視点でリスクマネジメント、コンプライアンスを含めたガバナンス体制の構築と運用の強化を図っております。会社機関におきましては、平成28年6月28日開催の第70期定時株主総会にて、社外取締役を1名から2名に増員し、経営戦略機関に対する監督機能の強化に注力しております。また、社外監査役3名を含む5名の監査役体制で、取締役の職務執行の監査を行っており、常勤監査役2名は、主要なグループ会社の非常勤監査役を兼務することにより、グループにおける監査役監査の実効性の確保に努めております。また、平成29年5月12日開催の取締役会におきまして、社外取締役を委員長とし、委員の半数以上を社外役員で構成する「報酬等諮問委員会」の設置を決議しております。報酬等諮問委員会の審議を経ることで、取締役の報酬決定の手続きに、客観性と透明性を確保してまいります。

内部統制システムがグループとして有効に機能するよう、今後も継続的な改善に取り組んでまいります。

(社会的責任)

当社グループは、食を通じてお客さま、社員とその家族、社会といったステークホルダーへの責任を果たし、人とつながり、笑顔ある暮らしをみなさまと共につくるグッドパートナーをめざし、社員全員で推進するCSR活動に取り組んでおります。

「CSR」は一般的に「企業の社会的責任」といわれていますが、当社グループでは、単に「責任」を果たすだけの活動とするのではなく、グループ理念の実現に向け、「笑顔とつながりをつくり、未来へとつなげる」＝「Creating Smiles & Relationships」ととらえ、社員全員で、積極的に前向きな活動を推進しております。

環境活動におきましては、「ハウス食品グループ環境方針」を策定し、環境マネジメントシステムであるISO14001を導入し、本業における環境活動を推進しております。

社会貢献活動におきましては、食を通じた社会課題解決に貢献する活動を推進、国際社会や地域社会との調和を図りながら、ステークホルダーのみなさまとの信頼関係を構築・維持し、より良い社会の実現に貢献してまいります。

また、性別・年齢・国籍に関わりなく働きがいを持ち、活躍できる会社をめざして、女性活躍推進をはじめとしたダイバーシティに取り組んでおります。

(b) 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組

当社は、平成19年2月9日開催の当社取締役会において、「当社株式の大量取得行為に関する対応策（買収防衛策）」を導入することを決定し、同年6月27日開催の当社第61期定時株主総会において、株主のみなさまのご承認をいただきました。

その後、平成22年6月25日開催の当社第64期定時株主総会および平成25年6月26日開催の当社第67期定時株主総会において、一部所要の変更を行ったうえで買収防衛策を継続することをご承認いただいております（以下、当社第67期定時株主総会においてご承認いただいた買収防衛策を「本プラン」といいます。）。その後、有効期間満了にあたり、平成28年6月28日開催の当社第70期定時株主総会で、基本的内容を維持したまま、本プランを継続することについてご承認いただきました。

本プランでは、当社グループの企業価値および株主のみなさまの共同の利益を確保・向上させることを目的として、当社の株券等の大量取得行為が行われる場合に、大量取得行為を行おうとする者（以下「大量取得者」といいます。）に対し、〔1〕事前に大量取得行為に関する必要かつ十分な情報の提供を求め、〔2〕大量取得行為についての情報収集および検討等を行う時間を確保したうえで、〔3〕株主のみなさまへの当社経営陣の計画や代替案等の提示、および大量取得者との交渉を行っていくための手続を定めております。

大量取得者が、本プランの手続きを遵守しない場合や、大量取得者によって提供された情報から、その大量取得行為により当社グループの企業価値または株主共同の利益が害されるおそれがあると認められ、新株予約権の無償割当てなどの対抗措置を発動することが相当であると独立委員会が判断した場合には、独立委員会は当社取締役会に対して対抗措置の発動を勧告します。

独立委員会からこのような勧告がなされ、対抗措置として新株予約権の無償割当てを実施する場合、当社取締役会は、その時点における当社以外の全ての株主のみなさまに対して、その保有する株式1株に対し1個の新株予約権を、無償で割り当てます。この新株予約権には、大量取得者による行使は認められないという行使条件と、当社が大量取得者以外の者から当社株式の交付と引換えに新株予約権を取得することができるという内容の取得条項を付すことがあり得るとされており、また、時価より格段に安い価格で行使することが可能とされています。

大量取得者以外の株主のみなさまがこの新株予約権を行使し、行使価額の払込みをすれば、新株予約権1個あたり当社株式1株を受け取ることとなり、その一方、大量取得者はこれを行使することができない結果、大量取得者が保有する当社株式は希釈化されることとなります。

また、当社は、大量取得者以外の株主のみなさまからこの新株予約権を取得し、それと引換えに当社普通株式を交付することがあり、この場合には、大量取得者以外の株主のみなさまは行使価額の払込みをすることなく、当社普通株式を受け取ることとなります。

一方、独立委員会は、対抗措置を発動させることが当社グループの企業価値および株主共同の利益の確保・向上に望ましいか否かの判断が困難である場合には、株主総会において対抗措置の発動の要否や内容の意思確認を行うよう、当社取締役会に対して勧告し、また、大量取得者が対抗措置の発動要件に該当しない、もしくは対抗措置を発動することが相当でないと判断した場合には、対抗措置を発動しないよう、当社取締役会に対して勧告します。

さらに独立委員会は、対抗措置の発動の是非について判断に至らない場合には、原則30日間を限度として評価期間を延長することもあります。

これらの独立委員会の勧告や決定は、適切に株主のみなさまに情報開示されるとともに、当社取締役会は、この独立委員会の勧告を最大限尊重するものとします。

なお、本プランの有効期間は、第70期定時株主総会の終結の時から平成31年3月期に係る定時株主総会の終結の時までの約3年間となっております。

3. 具体的取組に対する当社取締役会の判断およびその理由

当社グループの中期計画は、当社グループの企業価値・株主共同の利益を持続的に向上させるための具体的方策として策定されたものであり、また、本プランは、前記2.に記載のとおり、その内容において公正性・客観性が担保される工夫がなされ、かつ、企業価値・株主共同の利益を確保・向上させる目的をもって導入されたものであり、当社取締役会としては、いずれも当社の基本方針に沿うものであると判断しております。

※独立委員会委員略歴

独立委員会委員3名の略歴は以下のとおりであります。

砂川 伸幸（いさがわ のぶゆき）

（略 歴）

昭和41年生まれ

平成元年4月 新日本証券株式会社（現みずほ証券株式会社）入社

平成7年3月 神戸大学大学院経営学研究科博士課程修了

平成7年4月 神戸大学経営学部助手

平成10年4月 神戸大学経営学部助教授

平成11年4月 神戸大学大学院経営学研究科助教授

平成19年4月 神戸大学大学院経営学研究科教授

平成28年4月 京都大学経営管理大学院教授（現）

小林 正明（こばやし まさあき）

（略 歴）

昭和21年生まれ

昭和45年4月 日本国有鉄道入社

平成13年6月 日本貨物鉄道株式会社取締役

平成14年6月 同社常務取締役

平成16年6月 同社代表取締役専務

平成18年6月 同社代表取締役副社長

平成19年6月 同社代表取締役社長

平成24年6月 同社取締役会長

平成25年6月 同社相談役

平成27年6月 同社特別顧問（現）

蒲野 宏之（かまの ひろゆき）

（略 歴）

昭和20年生まれ

昭和46年4月 外務省入省

昭和56年4月 弁護士登録

昭和63年10月 蒲野綜合法律事務所代表弁護士（現）

平成21年4月 東京弁護士会副会長

平成25年4月 日本弁護士連合会常務理事

平成27年6月 当社社外監査役（現）

(4) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は9億35百万円であります。

なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	391,500,000
計	391,500,000

② 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成29年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成29年8月9日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	102,758,690	102,758,690	東京証券取引所 (市場第1部)	単元株式数は100株 あります。
計	102,758,690	102,758,690	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成29年6月30日	—	102,758,690	—	9,948	—	23,815

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日である平成29年3月31日の株主名簿より記載しております。

① 【発行済株式】

平成29年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 5,400	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 102,663,800	1,026,638	—
単元未満株式	普通株式 89,490	—	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	普通株式 102,758,690	—	—
総株主の議決権	—	1,026,638	—

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」欄には証券保管振替機構名義の株式が100株含まれております。また、「議決権の数(個)」の欄に、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数1個が含まれております。

② 【自己株式等】

平成29年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) ハウス食品グループ 本社(株)	大阪府東大阪市御厨栄町 1丁目5番7号	5,400	—	5,400	0.01
計	—	5,400	—	5,400	0.01

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成29年4月1日から平成29年6月30日まで）および第1四半期連結累計期間（平成29年4月1日から平成29年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年 3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成29年 6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	57,583	57,572
受取手形及び売掛金	45,370	43,989
有価証券	7,436	6,805
商品及び製品	10,020	11,248
仕掛品	2,008	1,775
原材料及び貯蔵品	4,563	4,912
繰延税金資産	2,682	2,712
その他	6,185	7,818
貸倒引当金	△234	△208
流動資産合計	135,612	136,623
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	29,491	28,919
機械装置及び運搬具（純額）	12,723	12,114
土地	30,394	30,365
リース資産（純額）	3,942	3,901
建設仮勘定	585	1,432
その他（純額）	2,028	1,926
有形固定資産合計	79,162	78,658
無形固定資産		
のれん	12,964	12,069
商標権	25,933	25,771
ソフトウェア	2,142	1,997
契約関連無形資産	27,787	27,545
ソフトウェア仮勘定	29	55
その他	1,094	1,060
無形固定資産合計	69,949	68,497
投資その他の資産		
投資有価証券	61,870	64,736
長期貸付金	356	356
繰延税金資産	1,223	1,168
長期預金	500	500
退職給付に係る資産	358	350
破産更生債権等	683	682
その他	5,049	5,184
貸倒引当金	△874	△874
投資その他の資産合計	69,164	72,102
固定資産合計	218,275	219,257
資産合計	353,888	355,880

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年 3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成29年 6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	19,584	20,609
電子記録債務	1,294	1,193
短期借入金	5,711	6,155
リース債務	655	659
未払金	14,872	12,496
未払法人税等	2,680	1,596
賞与引当金	317	192
役員賞与引当金	75	27
株主優待引当金	87	64
その他の引当金	124	103
資産除去債務	3	1
その他	6,090	7,710
流動負債合計	51,492	50,805
固定負債		
長期借入金	550	475
リース債務	3,390	3,322
長期末払金	298	290
繰延税金負債	24,296	25,019
債務保証損失引当金	3	3
退職給付に係る負債	2,720	2,592
資産除去債務	719	720
その他	3,803	4,154
固定負債合計	35,781	36,573
負債合計	87,273	87,378
純資産の部		
株主資本		
資本金	9,948	9,948
資本剰余金	23,107	23,107
利益剰余金	182,501	183,017
自己株式	△12	△13
株主資本合計	215,545	216,059
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	18,297	20,175
繰延ヘッジ損益	188	112
為替換算調整勘定	1,566	951
退職給付に係る調整累計額	△350	△237
その他の包括利益累計額合計	19,702	21,001
非支配株主持分	31,369	31,442
純資産合計	266,615	268,503
負債純資産合計	353,888	355,880

(2) 【四半期連結損益及び包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年6月30日)
売上高	66,284	70,358
売上原価	37,016	39,089
売上総利益	29,268	31,269
販売費及び一般管理費	26,908	27,451
営業利益	2,360	3,819
営業外収益		
受取利息	100	92
受取配当金	64	61
持分法による投資利益	1	5
受取家賃	179	196
その他	53	56
営業外収益合計	397	410
営業外費用		
支払利息	23	23
賃貸費用	153	155
為替差損	451	66
その他	98	28
営業外費用合計	725	271
経常利益	2,032	3,958
特別利益		
固定資産売却益	1	4
投資有価証券売却益	6	—
店舗売却益	63	34
段階取得に係る差益	448	—
負ののれん発生益	1,018	—
その他	59	—
特別利益合計	1,596	38
特別損失		
固定資産除却損	22	8
減損損失	163	10
その他	1	13
特別損失合計	186	31
税金等調整前四半期純利益	3,441	3,965
法人税等	△14	1,337
四半期純利益	3,455	2,628
(内訳)		
親会社株主に帰属する四半期純利益	2,770	2,262
非支配株主に帰属する四半期純利益	685	366

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年6月30日)
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△1,886	1,874
繰延ヘッジ損益	△109	△76
為替換算調整勘定	△1,093	△633
退職給付に係る調整額	87	115
持分法適用会社に対する持分相当額	△12	6
その他の包括利益合計	△3,012	1,286
四半期包括利益	443	3,914
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	△93	3,562
非支配株主に係る四半期包括利益	536	353

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

当第1四半期連結累計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日)
連結子会社の社名の変更 ハウスレストラン管理(上海)(有)は、平成29年5月に壺番屋レストラン管理(中国)(有)へと社名を変更いたしました。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

	当第1四半期連結累計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日)
税金費用の計算	当連結会計年度の税金等調整前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税金等調整前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。 ただし、当該見積実効税率を用いて税金費用を計算すると著しく合理性を欠く結果となる場合には、税金等調整前四半期純利益に一時差異等に該当しない重要な差異を加減した上で、法定実効税率を使用する方法によっております。

(追加情報)

(表示方法の変更)

(四半期連結損益及び包括利益計算書関係)

前連結会計年度より、費目別に区分掲記しておりました「販売費及び一般管理費」について、連結損益及び包括利益計算書の一覧性および明瞭性を高めるため、「販売費及び一般管理費」として一括掲記する方法に変更しております。

この表示方法の変更を反映させるため、前第1四半期連結累計期間の四半期連結財務諸表の組替を行っております。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 保証債務

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成29年6月30日)
(株)壺番屋加盟店 (金融機関からの借入)	498百万円	427百万円
(株)ランナプロダクツ (金融機関からの借入)	85百万円	85百万円
ヴォークス・クアラルンプール株式有限責任会社 (為替予約)	3百万円	5百万円
(株)妙高ガーデン (金銭債務)	4百万円	0百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)、のれんの償却額および負ののれん発生益は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日)
減価償却費	2,261百万円	2,203百万円
のれんの償却額	895百万円	895百万円
負ののれん発生益	1,018百万円	－百万円

(株主資本等関係)

I 前第1四半期連結累計期間(自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年6月28日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	1,541	15	平成28年3月31日	平成28年6月29日

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

II 当第1四半期連結累計期間(自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成29年6月28日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	1,747	17	平成29年3月31日	平成29年6月29日

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第1四半期連結累計期間(自平成28年4月1日至平成28年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント						その他	合計	調整額 (注)1	四半期 連結 財務諸表 計上額 (注)2
	香辛・ 調味加工 食品事業	健康食品 事業	海外食品 事業	外食事業	その他 食品 関連事業	計				
売上高										
外部顧客への売上高	27,507	8,870	4,703	12,980	12,210	66,270	—	66,270	14	66,284
セグメント間の内部 売上高又は振替高	1,016	57	74	2	2,534	3,683	—	3,683	△3,683	—
計	28,523	8,926	4,777	12,982	14,744	69,953	—	69,953	△3,669	66,284
セグメント利益又は 損失(△)	1,395	567	607	△112	201	2,658	—	2,658	△298	2,360

(注) 1. 調整額の内容は以下のとおりであります。

(1) 外部顧客への売上高は、主に当社において計上した不動産賃貸収益であります。

(2) セグメント利益又は損失(△)には、事業セグメントに配分していない当社およびハウスビジネスパートナーズ(株)の損益△298百万円、セグメント間取引消去1百万円が含まれております。

2. セグメント利益は、四半期連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの資産に関する情報

(子会社の取得による資産の著しい増加)

当第1四半期連結会計期間において、(株)ギャバンの普通株式を追加取得し、連結範囲に含めた事により、前連結会計年度の末日に比べ、「香辛・調味加工食品事業」のセグメント資産が10,194百万円増加しております。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

当第1四半期連結累計期間において、店舗資産および賃貸資産等の収益性の低下に伴う減損損失を、「外食事業」のセグメントにおいて、163百万円計上しております。

(重要な負ののれん発生益)

当第1四半期連結会計期間において、(株)ギャバンの普通株式を追加取得し、連結範囲に含めた事により、「香辛・調味加工食品事業」のセグメントにおいて、負ののれん発生益を1,018百万円計上しております。

Ⅱ 当第1四半期連結累計期間（自平成29年4月1日 至 平成29年6月30日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：百万円）

	報告セグメント						その他	合計	調整額 (注) 1	四半期 連結 財務諸表 計上額 (注) 2
	香辛・ 調味加工 食品事業	健康食品 事業	海外食品 事業	外食事業	その他 食品 関連事業	計				
売上高										
外部顧客への売上高	31,604	8,497	5,376	12,919	11,950	70,345	—	70,345	13	70,358
セグメント間の内部 売上高又は振替高	962	78	46	2	2,672	3,761	—	3,761	△3,761	—
計	32,567	8,575	5,422	12,921	14,622	74,106	—	74,106	△3,747	70,358
セグメント利益又は 損失（△）	2,076	642	818	17	473	4,025	—	4,025	△206	3,819

（注）1. 調整額の内容は以下のとおりであります。

(1) 外部顧客への売上高は、主に当社において計上した不動産賃貸収益であります。

(2) セグメント利益又は損失（△）には、事業セグメントに配分していない当社およびハウスビジネスパートナーズ㈱の損益△206百万円、セグメント間取引消去△0百万円が含まれております。

2. セグメント利益は、四半期連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

（固定資産に係る重要な減損損失）

当第1四半期連結累計期間において、店舗資産等の収益性の低下に伴う減損損失を、「外食事業」のセグメントにおいて、10百万円計上しております。

(金融商品関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(有価証券関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額および算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額	27円00銭	22円02銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額 (百万円)	2,770	2,262
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益金額(百万円)	2,770	2,262
普通株式の期中平均株式数(千株)	102,613	102,753

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在していないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成29年8月4日

ハウス食品グループ本社株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 井上 嘉之 ⑨

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 川添 健史 ⑨

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているハウス食品グループ本社株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成29年4月1日から平成29年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成29年4月1日から平成29年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益及び包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、ハウス食品グループ本社株式会社及び連結子会社の平成29年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成29年8月9日
【会社名】	ハウス食品グループ本社株式会社
【英訳名】	HOUSE FOODS GROUP INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 浦上博史
【最高財務責任者の役職氏名】	該当ありません。
【本店の所在の場所】	大阪府東大阪市御厨栄町1丁目5番7号
【縦覧に供する場所】	ハウス食品グループ本社株式会社 東京本社 (東京都千代田区紀尾井町6番3号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長 浦上 博史は、当社の第72期第1四半期(自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日)の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。